

国土交通省

表16-4 国土交通省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_fusyou.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表16-4-(1) 政策アセスメントを実施した施策〈23年度予算概算要求時〉

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
政策目標1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進		
1	サービス付き高齢者住宅の供給支援制度等の新設による、高齢者等居住安定化推進事業の拡充	予算概算要求を行った。
2	マンション再生環境整備事業（仮称）の創設	予算概算要求を行った。
政策目標2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		
3	電気自動車による公共交通のグリーン化促進事業	予算概算要求を行った。
4	節水促進施策の推進	予算概算要求を行った。
5	気候変動の影響による大渇水の被害軽減方策となる基本的な水利用調整方法の構築	予算概算要求を行った。
6	水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進	予算概算要求を行った。
7	下水道革新的技術実証事業の創設	予算概算要求を行った。
政策目標3 地球環境の保全		
8	モーダルシフト等推進事業の創設	予算概算要求を行った。
政策目標4 水害等災害による被害の軽減		
9	津波警報、緊急地震速報等の高度化	予算概算要求を行った。
政策目標5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
10	海洋権益を保全するための海洋調査等の推進（海洋調査能力の向上）	予算概算要求を行った。
政策目標6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
11	港湾経営の民営化	予算概算要求、税制改正要望、法律改正を行った。
12	内航海運の競争力強化に向けた安全・環境性能向上対策の創設	予算概算要求を行った。
13	国際コンテナ戦略港湾に	予算概算要求、税制改正要望、法律改正を行った。

	おける総合的な施策の創設	
14	着地型旅行商品流通促進支援事業	予算概算要求を行った。
15	スポーツ観光支援事業	予算概算要求を行った。
16	ユニバーサルツーリズムネットワーク構築支援事業	予算概算要求を行った。
17	バランスシートの改善による関西国際空港の積極的強化	予算概算要求、税制改正要望、法律改正を行った。
政策目標 7 都市再生・地域再生等の推進		
18	交通・まちづくりの一体的、総合的な推進	予算概算要求を行った。
19	環境共生型都市開発プロジェクトの国際展開支援の推進	予算概算要求を行った。
20	大都市の国際競争力強化に向けた戦略的プロジェクトへの支援	予算概算要求、法律改正を行った。
政策目標 8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上		
21	地域公共交通確保維持改善事業（仮称）の創設	予算概算要求を行った。
政策目標 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
22	社会資本の施設横断的な予防保全マネジメントの確立	予算概算要求を行った。
23	官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進	予算概算要求、税制改正要望を行った。
24	マクロ経済政策と連携した土地政策推進のための不動産動向指標等の構築	予算概算要求を行った。
25	官民連携による海外プロジェクトの推進	予算概算要求を行った。
26	成長戦略の担い手たる建設産業の育成支援策の創設	予算概算要求を行った。
27	建設工事に係る新たな下請債権保全策の導入	予算概算要求を行った。
28	既存測量成果活用モデル事業（仮称）の創設	予算概算要求を行った。
29	即戦力を備えた船員の養成に向けた内航用練習船の整備	予算概算要求を行った。
政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備		
30	大都市圏戦略推進事業の創設	予算概算要求を行った。
31	「新しい公共」育成支援事業の創設 ①地方公共団体が「新しい公共」活動主体の認定を行うための法律の整備 ②「新しい公共」分野への投融資を行うファンド造成支援制度の創設 ③「新しい公共」活動主体に対して経営支援を行う中間支援組織の育成支援	予算概算要求、税制改正要望を行った。

	制度の創設	
32	地域の民間団体と地方公共団体の協働による広域的な地域戦略の推進	予算概算要求を行った。

表 16-4-(2) 政策アセスメントを実施した施策〈23年度予算概算要求時実施分の追加修正等〉

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
政策目標 7 都市再生・地域再生等の推進		
1	大都市の国際競争力強化に向けた戦略的プロジェクトへの支援	予算概算要求、法律改正を行った。
政策目標 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
2	既存測量成果の活用方策検討調査の創設	予算概算要求を行った（本件は、表 16-4-(1)項番 28 と同案件であるが、予算概算要求時点では名称が決まっていなかったため、名称が確定した段階で修正を行ったものである。）。

表16-4-(3) 規制を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川法施行令の一部を改正する政令案について	政令改正に反映した。
2	港湾法及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律の一部を改正する法律案（2件）	法律改正に反映した。
3	都市再生特別措置法の一部を改正する法律案	法律改正に反映した。
4	高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律案	法律改正に反映した。
5	建築基準法施行令の一部を改正する政令案（3件）	政令改正に反映した。
6	航空法の一部を改正する法律案（3件）	法律改正に反映した。

表16-4-(4) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業〈23年度予算概算要求時〉

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	海岸事業	直轄事業	それぞれの事業について、平成 23 年度予算概算要求に反映した。
2	道路・街路事業	直轄事業等	それぞれの事業について、平成 23 年度予算概算要求に反映した。
		補助事業等	
3	港湾整備事業	直轄事業	それぞれの事業について、平成 23 年度予算概算要求に反映した。
4	官庁宮繕事業		それぞれの事業について、平成 23 年度予算概算要求に反映した。
5	船舶建造事業		それぞれの事業について、平成 23 年度予算概算要求に反映した。
6	海上保安官署施設整備事業		それぞれの事業について、平成 23 年度予算概算要求に反映した。

表16-4-(5) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業〈23年度予算に向けた事業（直轄事業等）〉

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業	直轄事業	それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
2	道路・街路事業	直轄事業等	それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
3	海岸事業	直轄事業	それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
4	道路・街路事業	直轄事業等	それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
5	港湾整備事業	直轄事業	それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
6	官庁営繕事業		それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
7	船舶建造事業		それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
8	海上保安官署施設整備事業		それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。

表16-4-(6) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業〈23年度予算に向けた事業（補助事業等）〉

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	道路・街路事業	補助事業等	それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
2	港湾整備事業	補助事業	それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
3	都市・幹線鉄道整備事業		それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
4	住宅市街地総合整備事業		それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
5	都市公園事業	補助事業等	それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
6	離島振興特別事業		それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
7	奄美群島振興開発事業		それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
8	小笠原諸島振興開発事業		それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。
9	道路・街路事業	補助事業等	それぞれの事業について、平成23年度予算に反映した。

表16-4-(7) 事前評価を実施した個別研究開発課題〈23年度予算概算要求時〉

No.	個別研究開発課題の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	研究開発課題25課題 (個別の課題名については表16-3-キに記載)	評価の結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求に反映した。

表16-4-(8) 事前評価を実施した個別研究開発課題〈事前評価を実施した個別研究開発課題〈22年度未実施〉〉

No.	個別研究開発課題の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	研究開発課題 90 課題 (個別の課題名については表 16-3-1 に記載)	評価の結果を踏まえ、平成 23 年度予算に反映した。

表16-4-(9) 租税特別措置等を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
2	海外インフラプロジェクト準備金の創設	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
3	コンセッション方式の導入に伴う償却方法の創設 (事業権(仮称)の償却可能化)	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
4	中小企業等基盤強化税制 (経営革新計画)	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
5	中小企業等の貸倒引当金の特例(法人税)	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
6	商工組合等の留保所得の特別控除(法人税)	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
7	投資法人の導管性要件である投資口国内 50%超募集要件の見直し	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
8	戦略核都市圏広域連携推進機構(仮称)に係る特例措置の創設	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
9	「新しい公共」によるコミュニティ活動支援ファンドへの投資に対する特例措置の創設	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
10	大都市圏の新たな政策区域に係る事業用資産の買換特例措置	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
11	関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
12	半島振興対策実施地域における工業用機械等の特別償却制度	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
13	過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
14	振興山村における工業用機械等の特別償却	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
15	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
16	特定都市再生緊急整備地域(仮称)に係る課税の特例措置	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
17	都市再生促進税制	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
18	まち再生促進税制	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
19	都市の再生を図るための	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。

	新たな金融支援に関連する特例措置	
20	認定事業用地適正化計画に基づく土地等の交換等に係る特例措置	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
21	まちづくりを担う法人に対する支援税制	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
22	エネルギーの共同利用のための設備等を取付した場合の特別償却又は税額の特別控除	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
23	市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
24	特定民間再開発事業の建築物等における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
25	市街地再開発事業により建築された施設建築物の取得者に対する割増償却制度	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
26	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る特別償却制度	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
27	奄美群島における工業用機械等に係る特別償却制度	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
28	小笠原諸島における旅館業建物等に係る特別償却制度	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
29	下水道資源の利活用のための設備等を取付した場合の税制上の特例措置	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
30	雨水貯留浸透施設に係る割増償却制度の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
31	サービス付き高齢者住宅(仮称)供給促進税制	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
32	グリーン投資減税(旧エネルギー需給構造改革推進投資促進税制)	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
33	バリアフリー法に基づく認定特定建築物に係る特例措置	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
34	認定建替計画(特定防災機能向上型)に係る事業用資産の買換え特例の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
35	防災街区整備事業に係る事業用資産の買換え特例等の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
36	事業基盤強化設備を取付した場合等の特別償却又は税額控除の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
37	特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長及び拡充	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
38	内航環境低負荷船の特別償却制度の延長及び拡充	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
39	対外船舶運航事業を営む	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。

	法人の日本船舶による収入金額の課税の特例(トン数標準税制)の拡充	
40	国際競争力を有する国際運輸基盤整備のための特別償却制度の創設	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
41	国際船舶の所有権保存登記等に係る登録免許税の軽減措置の拡充	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
42	持株会社の設立による関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合に係る特例措置の創設	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
43	特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
44	国際競争力強化及び環境負荷低減に資する物流効率化施設に係る割増償却制度	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
45	特定の事業用資産の買換え等の特例措置	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
46	地震防災対策用資産の取得に関する特例措置	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った。

2 事後評価

表16-4-(10) 政策チェックアップを実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	【引き続き推進】 関連する事務事業は目標達成に向け寄与しており、引き続き住生活基本計画(全国計画)に基づき、良質な住宅の取得と賃貸住宅の供給を促進するため予算要求等を行った。 (概算要求額 114,532,000 千円)
2	住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	【改善・見直し】 関係する事務事業は、直接的または間接的に目標達成に寄与するものであるため、引き続き住生活基本計画(全国計画)等に基づき、住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備するため予算要求等を行った。 (概算要求額 43,366,299 千円)
3	総合的なバリアフリー化を推進する	【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 49,006 千円)
4	海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する	【引き続き推進】 <予算要求> ・海防法の周知徹底及び海洋汚染防止等を推進していくための予算を要求した。 ・船舶油濁損害賠償保障法を的確に運用するための予算を要求した。 ・効率的な土砂管理対策による砂浜の創出を推進することとし、必要な予算を要求した。 ・港湾における廃棄物海面処分場の計画的な確保を推進することとし、必要な予算を要求した。 (概算要求額 164,115,663 千円の内数)

		<p><定員要求> 港湾における新たな環境影響評価制度への対応に係る企画及び立案、各関係者との連携及び調整を実施する体制を整備するため、増員を要求した。 (定員要求： 1名)</p>
5	快適な道路環境等を創造する	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、平成22年2月に作成された「無電柱化に係るガイドライン」に沿って同時整備方式等の効率的な手法を活用しつつ無電柱化を推進、環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税・自動車取得税の時限的減免措置を実施した。 (概算要求額 470,314,976千円の内数)</p>
6	水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	<p>【引き続き推進】 政策評価を踏まえ、安全・安心な水資源の確保や水源地域の活性化等を推進するため、今後も引き続き水資源開発施設の整備を着実に実施するとともに、水資源の安定性確保、水源地域の活性化等の施策を推進する。また、国連ミレニアム目標の達成に向け引き続き水資源施策の発信、世界の水資源政策担当部局との政策交流等を実施する。上記施策を引き続き推進することとし、必要な経費を要求した。 (概算要求額 11,202,834千円)</p>
7	良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 21,996,695千円)</p>
8	良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 54,616,951千円)</p>
9	地球温暖化防止等の環境の保全を行う	<p>【改善・見直し】 評価結果を受け、国土交通分野における環境負荷の低減を引き続き図るために、地球温暖化対策を初めとする環境政策・省エネルギー政策を推進するための予算を要求した。 (概算要求額 57,886,306千円)</p>
10	自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する	<p>【改善・見直し】 <予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 22,912,101千円)</p> <p><定員要求> 台風中心位置予報を含む数値予報の精度向上のための観測データ活用推進体制の強化のために所要の定員を要求した。 (定員要求： 4名)</p>
11	住宅・市街地の防災性を向上する	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、防災公園等機能強化推進事業及び防災公園・市街地一体整備事業を廃止し、都市公園防災事業等への重点化、「下水道浸水被害軽減総合事業」へ「雨に強い都市づくり支援事業」を統合し、当該施策を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 86,515,000千円)</p>
12	水害・土砂災害の防止・減災を推進する	<p>【改善・見直し】 ・災害危険度の高い地域における効果的な災害予防対策を着実に実施するとともに、災害が発生した地域における再度災害の防止対策を適切に実施 ・必要性・事業効果等を勘案した優先順位付けの徹底など、効果的・効率的な水害、土砂災害対策の推進を図る。 (概算要求額 1,260,971,053千円)</p>
13	津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進す	<p>【引き続き推進】 ・災害危険度の高い地域における効果的な災害予防対策を着実に実施す</p>

	る	るとともに、災害が発生した地域における再度災害の防止対策を適切に実施 ・必要性・事業効果等を勘案した優先順位付けの徹底 など、効果的・効率的な津波・高潮・侵食等による災害対策の推進を図る。 (概算要求額 19,260,395 千円)
14	公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	【改善・見直し】 <予算要求> 全体的に施策目標の達成に向けた順調な推移を示しており、本施策が施策目標の達成に有効かつ効率的に機能していると評価できることから、当該施策のより一層の推進に向け、所要の予算要求等を行った。 (概算要求額 157,379,431 千円) <定員要求> 高度な電子機器の導入が急速に進んでいる鉄道の安全・安定輸送を確保するため、電子機器が原因の事故やトラブルの詳細な分析と再発防止対策の検討、鉄道事業者とメーカーとの調整及び指導の強化等を行うための所要の定員を要求した。(定員要求: 1 名) 今後の小型航空機の利用拡大を鑑み、小規模運航者が多い等の小型航空機運航の特性に対し、適確な安全対策を講じるため、また、危険物の航空輸送における安全確保を図るための所要の定員を要求した。 (定員要求: 5 名)
15	道路交通の安全性を確保・向上する	【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、幹線道路と生活道路での交通事故対策を両輪として、データに基づいた効果的・効率的な対策を実施し、特に幹線道路においては、限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野に導入する。また、地方自治体における長寿命化修繕計画策定への支援を図る。 (概算要求額 1,725,183,000 千円の内数)
16	住宅・建築物の安全性の確保を図る	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、施策を継続することとした。 (概算要求額—)
17	自動車事故の被害者の救済を図る	【引き続き推進】 評価結果等を踏まえ、新規介護料受給対象者数の増加が見込まれることから、所要額を要求した。 (概算要求額 17,490,843 千円)
18	自動車の安全性を高める	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き自動車の安全性を高めるために必要な経費を要求した。 (概算要求額 3,504,543 千円)
19	船舶交通の安全と海上の治安を確保する	【改善・見直し】 評価結果を受け、「海難及び船舶からの海中転落における死者・行方不明者数」の減少させるためには、救助・救急体制の充実及び海域利用者ここの意識向上の双方を推進していくことが必要不可欠であることから、所要額を要求した。また、「ふくそう海域を閉塞するような大規模海難の発生ゼロ」を再び達成するためにも、平成 21 年に改正された海上交通安全法及び港則法により業務が拡大、効率的、かつ有効な情報提供の強化を図るため、所要額を要求した。 (概算要求額 90,063,927 千円)
20	海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	【改善・見直し】 <予算要求> 現在、取り組んでいる施策については目標値に到達するよう、引き続き実施していく。また、経済構造の一層のグローバル化、地球温暖化対策の必要性の高まり、中長期的な原油価格の上昇、少子高齢化を背景とする労働力不足の到来等、物流をとりまく情勢の変化等に対しても適確に対応していくこととし、必要な経費を要求した。 (概算要求額 376,987,864 千円)

		<p><定員要求> (喫緊の課題となっている港湾の国際競争力強化を図るため、低コストで迅速・多頻度かつ確実な国際海上輸送ネットワークを構築するためなど所要の定員を要求した。 (定員要求： 21名、振替減1名)</p>
21	観光立国を推進する	<p>【改善・見直し】 <予算要求> 政策評価を踏まえ、訪日旅行促進事業、MICEの開催・誘致の推進、訪日外国人旅行者の受入環境整備事業、観光地域づくりプラットフォーム支援事業、観光地域づくり人材育成事業及び休暇取得の分散化に関する導入促進事業など観光立国の推進に必要な経費を要求した。 (概算要求額 12,985,703千円)</p> <p><定員要求> 効率的な訪日観光プロモーションに必要なマーケティング戦略立案及び効果測定に係る事務と、観光旅行の促進のための環境の整備に係る事務を強化するため所要の定員を要求した。 (定員要求： 2名)</p>
22	景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 599,113千円)</p>
23	国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、必要に応じて現道も活用しながら効率的なネットワーク整備を推進、首都圏三環状等の環状道路を供用目標の達成に向けて着実に整備を図る。 (概算要求額 1,762,783,000千円の内数)</p>
24	整備新幹線の整備を推進する	<p>【引き続き推進】 平成21年度の業績指標（5大都市からの鉄道利用所要時間が3時間以内である鉄道路線延長）の実績値は15,400kmであり、目標値（15,700km）の達成に向けて順調に整備が進んでいる状況。今後とも、整備新幹線については、予定どおりの完成・開業を目指して着実に整備を進めるため、所要額を要求した。 (概算要求額 73,300,000千円)</p>
25	航空交通ネットワークを強化する	<p>【引き続き推進】 <予算要求> 国際競争力の強化、地域活力の向上などの推進等に向けて、国際拠点空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質化、航空交通容量の拡大等を推進するために所要の予算を要求した。 (概算要求額250,486,852千円)</p> <p><定員要求> また、航空交通量の増大が予想される中で、高い安全性を確保しつつ円滑かつ効率的な航空交通の形成を図るため、効率的な管制業務を提供するためなど所要の定員を要求した。 (定員要求： 8名)</p>
26	都市再生・地域再生を推進する	<p>【改善・見直し】 ・官民共同事業や複数市町村による連携事業への支援の強化 ・民間都市開発の更なる促進に向けての要件緩和等の施策の実施 ・地方公共団体にとって自由度が高く創意工夫が活かせる交付金の創設等 の反映状況を踏まえ、対前年度比79億円増の要求を行った。 【概算要求額36,126,212千円】</p>
27	流通業務立地等の円滑化を図る	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、施策を継続することとした。 (概算要求額－)</p>
28	集約型都市構造を実現する	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、施策を継続することとした。 (概算要求額－)</p>

29	鉄道網を充実・活性化させる	【引き続き推進】 平成21年度実績値が目標値の達成に向けて概ね順調に推移していることを踏まえ、引き続き、所要の予算要求を行った。 (概算要求額27,250,133千円の内数)
30	地域公共交通の維持・活性化を推進する	【改善・見直し】 評価結果を踏まえ、引き続き地域公共交通の維持・活性化を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額46,200,528千円)
31	都市・地域における総合交通戦略を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進することとしたことから所要額を要求した。 (概算要求額69,000千円)
32	道路交通の円滑化を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、既存道路の拡幅や交差点の立体交差化等の対策を効果の高い箇所に対し重点化して実施、開かずの踏切等に対して連続立体交差事業等の抜本的な対策をスピードアップの工夫をしながら実施を図る。 (概算要求額1,592,874,319千円の内数)
33	社会資本整備・管理等を効果的に推進する	【引き続き推進】 引き続きVFM最大化へ向けた取組みを推進するにあたり必要な費用を要求した。(概算要求額2,133,526千円)
34	不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、不動産市場の持続的な発展を更に推進するため、市場の整備や、適正な土地利用のための条件整備に向けた取組等について支援を図るための予算を要求した。 (概算要求額4,673,618千円)
35	建設市場の整備を推進する	【引き続き推進】 さらなる建設市場整備の推進を図るため、建設金融支援策の強化、取引・契約の適正化・対等化、成長戦略の担い手としての建設産業の育成等を推進する取組について支援を図る。 (概算要求額2,050,378千円)
36	市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き既存統計の実施に必要な経費を要求するとともに、既存統計の見直しに係る経費を要求した。 (概算要求額868,800千円)
37	地籍の整備等の国土調査を推進する	【改善・見直し】 都市部の地籍調査の重点的実施のほか、官有地と民有地の境界を先行的に調査する都市部官民境界基本調査の実施や都市部に多く存在する民間測量成果等の活用等により、都市部の地籍整備を推進する。山村部において、林野庁と連携し、森林施業に資する地域において地籍調査や山村境界基本調査を重点的に実施する。また、公共事業等の測量成果等について追加作業や補正を行い、登記所備付図面をより精度の高い図面に差し替えるための手法の検討を行う。 (概算要求額14,169,166千円)
38	自動車運送業の市場環境整備を推進する。	【引き続き推進】 本施策は、トラック運送に係る荷主とトラック運送事業者の望ましいパートナーシップを構築するための環境整備に係る経費について平成21年度より予算要求を行っている。また、平成22年度からは、当該経費に加え、規制緩和の影響も含めたトラック運送事業が抱える課題等について、行政・事業者等の関係者が今後取り組んでいくべき方向性を策定するための経費について要求を行った。 (概算要求額11,685千円)
39	海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	【引き続き推進】 需給バランスの不均衡による過当競争のおそれを踏まえ、市場歪曲性を有する政府支援等を防止するための国際的枠組(OECD新造船協定)の確立を加速する。 (概算要求額9,756,889千円)
40	総合的な国土形成を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、総合的な国土形成を推進するため、引き続き国土の

		モニタリングを実施するとともに、大都市圏における重点的な政策課題への対応を推進するため、大都市圏戦略の実現に向けた調査、大都市圏におけるテレワーク導入効果及び推進方策を検討する。また、官民協働による広域的な地域戦略の策定・実施及び琵琶湖周辺の都市環境の形成方策に関する調査を実施するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 2,034,849,387 千円)
41	国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、電子基準点の観測及び衛星測位の近代化・高度化に対応するため、準天頂衛星を含めた全世界的衛星測位システム(GNSS)に対応した受信機・アンテナを順次導入する。また、基盤地図情報の整備・更新を強力に推進するとともに、基盤地図情報の相互活用のための地域における関係者の連携体制の構築や相互活用の仕組み作りに引き続き取り組む。さらに、次期地理空間情報活用推進基本計画の策定に向けた計画に盛り込むべき事項に関する検討や新事業創出のためのルール・仕組みづくりなど、国として実施すべき府省横断的なルールや制度の整備を行い、地理空間情報の活用推進に必要な環境の整備を推進する。上記施策に必要な経費を要求した。 (概算要求額4,770,930千円)
42	離島等の振興を図る	【改善・見直し】 離島地域における交流・定住人口拡大施策の実施中の事業においては、各地域が離島振興計画に基づき、重点化して応募した創意工夫ある取組みに対して、国として支援することとしている。 評価結果を踏まえて、地域からの応募段階においても離島振興計画上の位置づけの明確化を求めるなど、応募案件の重点化を促すこととし、引き続き離島の体験滞在交流事業について対象地域における要望を踏まえつつ必要な経費を要求した。 (概算要求額64,811,328千円)
43	北海道総合開発を推進する	【引き続き推進】 平成20年7月に閣議決定された「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」においては、「開かれた競争力ある北海道」、「持続可能で美しい北海道」、「多様で個性ある地域から成る北海道」の実現を戦略的目標とし、これらの目標を達成するための5つの主要施策を推進することとしており、評価結果を踏まえ、これらの主要施策を推進するための事務・事業に係る予算を要求した。 (概算要求額185,664,465千円)
44	技術研究開発を推進する	【引き続き推進】 国土交通省技術基本計画(平成20年4月策定)に基づき、技術研究開発の特性に応じた施策を展開するために必要な額を要求。 (概算要求額 22,304,744 千円の内数)
45	情報化を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き情報化を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 3,363,359 千円)
46	国際協力、連携等を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、国際協力、連携等の取り組みを積極的に推進するため、関係機関等との連携・調整等を図りながら被援助国のニーズ把握を踏まえ、国際会議、国際セミナー、研修、調査実施のための予算を要求した。 (概算要求額 1,445,542 千円)
47	環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 19,525,919 千円)

表16-4-(11) 政策チェックアップを実施した政策(成果重視事業)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業 (①宅地建物取引業の免許等電子申請率、②システムの満足度)	【引き続き運用】 評価の結果を踏まえ、引き続き当該事業を推進するために、運用経費について予算概算要求を行った。 (概算要求額 8,611 千円)

表16-4-(12) 政策レビューを実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	運輸安全マネジメント評価	<p>【引き続き推進】</p> <p>○全般的な方向性 次の事項に取り組み、運輸安全マネジメントの一層の浸透・定着を図っていく。</p> <p>1 施策ツールを総動員した運輸事業者の支援 「運輸安全マネジメント評価」の重点化を図るとともに、運輸安全セミナーの開催、運輸安全取組事例の収集・公表等を行うことにより、運輸安全取組を支援していく。</p> <p>2 より適切な「運輸安全マネジメント評価」を行う体制の充実・整備 「運輸安全マネジメント評価」の適切さや公正さは、評価担当職員の本制度に関する知識、技能、知見等の力量に委ねられるところが多いことから、評価担当職員の力量の充実・強化を図っていく。</p> <p>3 関係部局等との連携の強化の推進 関係部局等との連絡や情報交換を密にし、計画的に「運輸安全マネジメント評価」を実施するとともに、「運輸安全マネジメント評価」と保安監査を運輸事業者に対する安全政策における車の両輪として有機的に機能させていく。</p> <p>○事業規模に応じた方向性</p> <p>1 大手事業者の「運輸安全マネジメント評価」の実施方針 運輸安全取組の更なるレベルアップを図るため、次の事項に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸事業者の特徴や性質を踏まえた「運輸安全マネジメント評価」の実施 ・安全管理の取組が進んでいる運輸事業者については、「運輸安全マネジメント評価」実施間隔の延長 ・現場において確認した安全方針の浸透状況、社内コミュニケーションの状況等を参考にした経営管理部門に対するインタビューの実施 <p>2 大手以外の事業者の「運輸安全マネジメント評価」の実施方針 運輸安全取組の実施率の向上を図るため、次の事項に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運輸安全マネジメント評価」を未実施の事業者に対して、計画的に評価を実施 ・事業規模・実態に鑑み、小規模事業者用ガイドラインを活用した、より実効的な「運輸安全マネジメント評価」を実施
2	道路交通の安全施策	<p>【引き続き推進】</p> <p>1 道路交通環境の整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事故危険箇所」について、事故データ等の分析や市民との協働を通じて、集中的に対策を講じるべき事故発生の危険性が高い特定の区間（事故危険区間）を選定し、重点的に事業を実施するとともに、事故危険区間であることの認識を市民と共有することにより事故対策効果の向上を図る「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」を関係機関とも連携しながら推進する。また、これまでの「事故危険箇所」における取組において蓄積した対策効果データ等を活用し、事故要因に即した特に効果の高い事故対策を選択し実施する。 ・「あんしん歩行エリア」について、人優先の安全・安心な歩行空間の

		<p>整備を目指すという視点に立ち、地域住民と一体となった検討体制づくりや合意形成に関するノウハウの収集・提供、学識経験者・専門家との連携体制の構築支援、好事例箇所における知見の収集・提供、物理対策の効果など技術的知見の分析・提供等を実施することにより各地域の取組を支援する。</p> <p>・「自転車通行環境整備モデル地区」について、今後、「自転車通行環境整備モデル地区」のフォローアップを引き続き行い、知見の収集を更に進め、当該知見を技術資料としてとりまとめ、地方公共団体に情報発信し、自転車利用環境の整備を支援する。</p> <p>2 事業用自動車の安全対策事業</p> <p>(1) 飲酒運転事故の削減に向け、平成23年4月より運転者の点呼時のアルコール検知器の使用を義務付けるとともに、運転者の過労運転の防止に向け、事業用自動車に対して運行記録計の義務付けの拡大を検討。</p> <p>(2) 事故削減、事後チェック機能の強化のため、監査要員を増員するとともに、必要に応じて監査方針、行政処分基準の強化等を検討。</p> <p>3 車両の安全対策事業</p> <p>30日以内死者数については、平成21年の段階での効果は1,977人となっており、目標である2,000人にはわずかに届いていないものの、平成22年の段階では、オフセット前面衝突及び歩行者頭部保護基準に適合した車両の普及がより進んでいることや、今回効果分析を行った対策以外の対策の効果もあると考えられることから、概ね目標は達成しているものと考えられる。</p> <p>一方で、負傷者数の低減目標については、目標値を大きく下回っている。その理由としては、平成18年時点で効果を推定する際に対象としていた対策のうち、シート・ヘッドレストの改善、ブレーキアシスト・衝突被害軽減ブレーキの導入、歩行者脚部保護基準の導入といった対策の実施が現時点では十分ではないことが挙げられ、今後、これらの対策を早急に進める必要がある。</p> <p>個別の取組については、30日以内死者数について、設定していた削減目標を概ね達成する見込みであることから、これまでの取組については引き続き進めていくとともに、今後更に以下の事項についても取り組んでいく予定である。</p> <p>i) 安全基準の整備 安全対策サイクルを通じて、引き続き安全基準の整備を行うとともに、現在開催中の交通政策審議会の結果を踏まえて、少子高齢化等に対応するための安全基準等の検討・導入のあり方について検討していく。</p> <p>ii) ASV技術（予防安全技術）の普及促進 衝突被害軽減ブレーキについて、平成19年度より装置の装着に対して補助を実施しているところであり、平成22年度からは補助対象装置にふらつき警報、横滑り防止装置等を追加したところである。今後も実用化されているASV技術の一層の普及促進を進めていくことを検討する。</p> <p>iii) 自動車アセスメントによる安全な自動車の普及 歩行者保護の重要性の高まりをふまえ、平成23年度から歩行者脚部保護性能試験を導入するとともに評価試験項目の充実に伴いユーザーへより分かりやすい公表を行うために新たな衝突安全性能総合評価を導入する予定である。また、事故そのものの低減を図るため、先進安全自動車（ASV）関連技術の普及に対応した予防安全に関する評価の導入について検討を行う。</p>
3	観光立国の実現	<p>【引き続き推進】</p> <p>これまで専ら訪日外国人旅行者数の目標達成を目的として展開されてきたが、市場の消費者の認知度、訪日旅行商品の造成・販売の拡大、訪日外国人旅行者の満足度の3つの観点を加え、指標をきめ細かに設定し、その向上のための取組を進めることが必要である。</p> <p>消費者の認知度向上については、最大シェア額が充当されており、費用対効果の一層の向上のため、きめ細かな指標に基づく調査と施策への反映が必要である。</p> <p>訪日旅行商品の造成・販売については、市場別の個人旅行比率等も踏まえつつ、VJ事業の支援対象となった旅行会社の造成・販売実績を把握</p>

		<p>し、次年度以降の事業に反映することが必要である。</p> <p>訪日外国人旅行者の満足度については、V J 事業よりもむしろ受入環境整備事業等の他施策の取組みで向上が可能であるため、V J 事業を通じて満足度に係るデータを入手し、これら他施策の展開に活用する必要がある。</p>
4	申請・届出等手続きのオンライン利用の促進	<p>【引き続き推進】</p> <p>【特殊車両通行許可申請】</p> <p>今後とも大型車両の通行の適正化を進めるため、審査時間の大幅な短縮及び利用者の利便性向上のための施策を具体化し、更なるオンライン申請の利用促進を図るとともに、増大する事務作業量に対処する必要がある。</p> <p>【自動車の新車新規登録等】</p> <p>利用している者へのアンケート結果から、利便性に関する事項として、登録日を重視するという営業上のニーズを背景に行政機関側の審査にかかる所要日数の改善、自賠責保険等の民間発行証明書とのシステム上の更なる連携が必要であるとともに、利用していない者へのアンケート結果からは、OSSの利便性を想定できず、そもそも利用していないという意見があることから、利用促進に関する広報活動が必要である。</p> <p>【入出港の届出（特定港）、けい留施設の供用の届出（特定港）、危険物の積込等の許可（特定港）】</p> <p>入出港届及び危険物荷役許可の窓口申請者のうち約3割、係留施設使用届の窓口申請者のうち約2割の申請者にオンライン申請が認知されていないことが明らかとなったことから、引き続き、周知・啓発活動の継続が必要である。</p> <p>また、オンライン申請を利用しない理由として、パソコン操作に慣れていない、オンライン申請の利用方法が分からないなどの意見も多くあったことから、港長窓口においても操作方法の相談に応じるなど、ニーズに応じて申請者と密着した利用促進策を継続することが必要である。</p> <p>なお、システム利便性向上に関しては、機会を捉え、適切に対応できるよう、関係機関と連携のうえ、必要な情報収集とフォローアップを行うことが必要である。</p>
5	首都圏整備法等に基づく大都市圏政策の見直しについて	<p>【引き続き推進】</p> <p>大都市圏制度については、整備計画に基づく計画的な基盤整備等を通じ、我が国の経済成長を牽引する大都市圏の秩序ある発展に一定程度貢献を果たしてきた。一方で、大都市圏にふさわしい良質な基盤整備、基幹的交通ネットワークなど、未だ積み残された圏域整備上の課題も存在している。</p> <p>こうした積み残された課題に加え、近年の我が国における社会経済の成熟化等に伴い、大都市圏制度設立当初とは異なる、高齢者数の急増や高度経済期に集中的に整備されたインフラの維持更新、地球温暖化対策やヒートアイランド現象などの環境問題や生物多様性の確保等の新たな課題への対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>さらに、このように、我が国の社会経済の成熟化等に伴い、大都市圏をめぐる状況や対応すべき課題は制度設立当初と大きく異なってきており、これら新たな課題への確に対応していくためには、大都市圏制度の見直しが強く求められるところである。我が国の大都市圏は、世界的に見ても人口・経済の集積規模が大きく、行政界を越えて広く諸機能が広域に連たんして形成されていることから、広域的な圏域を対象とした計画に基づく圏域形成という制度の基本的枠組みは今後とも有効であると考えられるが、新たな課題に対応し、その実効性を高めていくための具体的な措置を中心に、見直しに向けた検討を進める必要がある。</p> <p>他方、経済のグローバル化が進展し、またアジア諸国が急速な経済成長を続ける中、我が国の経済的地位の相対的低下が懸念されており、我が国の大都市圏が、成長著しい諸外国の大都市圏との国際競争に打ち勝ち、今後とも持続的な成長を図っていくためには、これまでのような量的な拡大だけではなく、大都市圏が有する様々な構成要素の質の向上を図り、国際競争力を強化していくことが不可欠である。そのためには「イノベーション」を通じた新たな付加価値の創出や生産性の向上が持続的に起こり得る環境を整えていくことが重要であり、広く世界から人、モ</p>

		<p>ノ、金、情報呼び込むとともに、成熟国家として我が国がこれまで蓄積してきた固有の優れた環境、景観、文化、安全・安心などといった大都市圏の魅力を高め、諸外国を惹きつける拠点として、大都市圏の成長を促していくことが求められる。</p> <p>また、都府県を越えて広域にわたる大都市圏の機能を最大限発揮させるためには、拠点となる都市機能を向上させることに加え、戦略的な連携方策等についての共通指針が求められるとともに、各拠点間のネットワーク構造を強化することにより、大都市圏としての効率的、機能的な圏域形成を図っていくことが必要である。成熟型社会を迎える我が国の大都市圏政策としては、これまでのインフラの計画的整備等による施設の空間配置を主眼とした施策体系を越えて、我が国を牽引する成長エンジンとして、国際競争力の向上に資する官民連携のプロジェクトの推進、グローバル企業・高度人材等の積極的誘致など、ハード・ソフトが一体となった成長戦略を実施に移すための措置、さらには官民連携を重視した圏域全体のガバナンス、あるいは合意形成のあり方などに検討の重点を移していく必要がある。</p>
6	L R T等の都市交通整備のまちづくりへの効果	<p>【引き続き推進】 L R T等の整備については、集約型のまちづくりの推進に寄与するものであり、引き続きL R TプロジェクトやL R T総合支援事業による一体的な支援を実施。 その一方で、国内で導入を計画している都市を支援するため、L R T等の導入に向けたノウハウをガイドライン等により提供する必要がある。</p>
7	都市再生の推進	<p>【引き続き推進】 1 アジア諸都市の台頭により、我が国都市の相対的な地位の低下が懸念される中、国の成長を牽引する大都市について、官民が連携して市街地の整備を推進し、海外から企業・人等呼び込むことにより、大都市の再生を図ることが喫緊の課題 ○ 国の成長を牽引する大都市の再生 ・ 都市開発事業の実施主体である民間事業者とこれを後押しする国・地方公共団体とが連携して各種施策を集中的に実施する体制 ・ 都市開発事業に対する資金供給の円滑化のための金融環境の整備 ・ 旺盛な民間活力を活用するため、企業の財務状況等を踏まえた都市開発事業の有効なインセンティブの付与 ・ 都市再生関連施策の迅速化 2 少子高齢化や人口減少の進展、国・地方を通じた財政状況の悪化といった状況の中、都市の魅力を向上させていくためには、行政だけではなく、企業やN P O等の民間主体のまちづくりへの積極的な参画を促し、官民連携によるまちづくりを推進することを通じて、自発的・自立的に地域のポテンシャルを活性化させていくことが重要 ○ 都市の魅力の向上 ・ 市町村による個性あるまちづくり ・ 立ち上がり困難な都市開発事業への財政面・ノウハウ面などの支援 ○ 民間主体の参画によるまちづくりの推進 ・ 地域において様々な分野で活動するN P O等とも積極的に連携した、きめ細やかな施策の展開 ・ 官民連携によるまちづくりを推進するための新たな枠組み</p>
8	住生活基本計画（全国計画）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、国民の豊かな住生活を実現するための新たな住生活基本計画(全国計画)を策定。</p>
9	鉄道の安全施策	<p>【引き続き推進】 1 重大な事故の未然防止を図るため次の対応を行うことが必要である。 ・ 国の技術基準については、事故のみならずインシデント等を含めた検討を行い、所要の改正を継続していくことが必要である。また、一層の安全性の向上が図られるよう、より望ましい安全性の向上のために推奨される事例を示すことが必要である。 ・ 鉄道事業者に対し、運転事故の分析に加え、いわゆる「ヒヤリ・ハット情報を含むインシデント情報等の収集等により、事故の未然防止を図</p>

		<p>るよう、引き続き、指導することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安監査等を充実・強化して実施するとともに、鉄道事業者に対し内部監査の実施を指導することが必要である。また、鉄道事業者の安全確保のための取組みが適切に行われるよう、事故防止に有効な情報を有益な形で鉄道事業者等に提供することが必要である。 <p>2 運転事故件数を減少させるためには、鉄道事業者による安全対策の充実に加えて、利用者等の理解と協力に向けた取組みを強化することが必要である。</p> <p>3 踏切事故件数を減少させるためには、引き続き、踏切道の改良を着実に進めることが必要である。</p> <p>4 地域鉄道事業者の安全性の向上のための投資等を支援する必要がある。</p>
--	--	---

表16-4-(13) 再評価を実施した個別公共事業〈22年度予算（河川関係予算を配分・執行する事業）に係る評価〉

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）	平成22年度予算に反映した。 ・事業を継続：14件

表16-4-(14) 再評価を実施した個別公共事業〈23年度予算概算要求時実施〉

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業 直轄事業等	平成23年度予算概算要求に反映した。 ・事業を継続：8件 ・事業を見直し継続：1件

表16-4-(15) 再評価を実施した個別公共事業〈23年度予算に向けた事業（直轄事業等）〉

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業 直轄事業	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：63件
2	ダム事業 直轄事業等	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：1件
3	砂防事業等 直轄事業	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：23件
4	海岸事業 直轄事業	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：4件
5	道路・街路事業 直轄事業等	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：180件
6	港湾整備事業 直轄事業	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：51件
7	都市公園事業 直轄事業	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：3件
8	ダム事業 直轄事業	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：8件 ・事業を見直し継続：1件

表16-4-(16) 再評価を実施した個別公共事業〈23年度予算に向けた事業（補助事業等）〉

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業	直轄事業	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：6件
2	ダム事業	補助事業	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：8件
3	道路・街路事業	直轄事業等	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：44件 ・事業を見直し継続：11件
		補助事業等	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：15件
4	土地区画整理事業		平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：2件
5	港湾整備事業	直轄事業	平成23年度予算に反映した。 ・事業を見直し継続：1件
		補助事業	平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：18件
6	都市・幹線鉄道整備事業		平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：4件
7	住宅市街地基盤整備事業		平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：7件 ・事業を見直し継続：2件
8	下水道事業		平成23年度予算に反映した。 ・事業を継続：3件 ・事業を見直し継続：1件

表16-4-(17) 評価手続中となっていた個別公共事業について再評価を実施したもの

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	住宅市街地基盤整備事業	平成23年度予算に反映した。 ・事業を中止：3件

表16-4-(18) 完了後の事後評価を実施した個別公共事業

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし16件
2	ダム事業	直轄事業等	再事後評価、改善措置の必要なし1件
3	砂防事業等	補助事業	再事後評価、改善措置の必要なし1件
4	海岸事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし2件
5	道路・街路事業	直轄事業等	再事後評価、改善措置の必要なし24件
		補助事業等	再事後評価、改善措置の必要なし2件
6	港湾整備事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし10件
7	空港整備事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし1件
8	都市・幹線鉄道整備事業		再事後評価、改善措置の必要なし4件
9	官庁営繕事業		再事後評価、改善措置の必要なし3件

表16-4-(19) 中間評価を実施した個別研究開発課題

No.	個別研究開発課題の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	研究開発課題 1 課題 (個別の課題名については表 16-3-トに記載)	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表16-4-(20) 終了時評価を実施した個別研究開発課題

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	研究開発課題 62 課題 (個別の課題名については表 16-3-ナに記載)	評価の結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表16-4-(21) 租税特別措置を対象として事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	新幹線鉄道大規模改修準備金	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、新幹線鉄道大規模改修準備金に係る措置を継続することとする。
2	船舶の定期検査に係る特別修繕準備金	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、船舶の定期検査に係る特別修繕準備金に係る措置を継続することとする。

